＜平成28年度 滋賀県立聴覚障害者センター事業＞

☆　**音は聞こえているのに、言葉として聞きとれない方**
☆　**聞きとれないことが、周囲の人にわかってもらえないという方**
☆　**障害者手帳は持っているけれど、人との対話に苦労する方**

きこえの相談・聞こえのサロンにお越しください

＊　専門家が聴力検査を実施し、聞こえ方の説明、助言をおこないます。
＊　テレビの楽しみ方、電話の利用など生活上の助言は、補聴器ユーザーがご相談に応じます。ご家族、介護関係者からのご相談もお受けします。

きこえの相談・聞こえのサロン

◇　場　　所　　滋賀県立聴覚障害者センター　草津市大路２丁目１１－３３
（地図裏面 ）　　（ＪＲ草津駅 東口より徒歩10分）

◇　相 談 日　　原則として第３土曜日10時～16時　（12時～13時昼食休憩）

４月１６日（土）	８月２７日（土）	12月17日（土） ［米原市］
５月２１日（土）	９月１７日（土）	１月２１日（土）
６月４日（土）［高島市］	１０月１５日（土）	２月１８日（土）
７月１６日（土）	１１月１９日（土）	３月１８日（土）

◇　無料相談。予約制ですので、事前にＴＥＬ・ＦＡＸでご予約ください。
◇　問合せ・申込先：滋賀県立聴覚障害者センター
(TEL)　077-561－6111　(FAX)　077－565－6101

－－－－－－ きりとり －－－－－－

＜平成28年度版＞

ふりがな		年齢		性別	男 ・ 女	受付日	担当者
氏　名							
住　所	〒（　　）				携帯ﾒｰﾙ		
TEL		FAX					
第一希望日時	月　　日	・10:00～（ ） ・11:00～（ ） ・13:00～（ ） ・14:00～（ ） ・15:00～（ ）					
第二希望日時	月　　日	・10:00～（ ） ・11:00～（ ） ・13:00～（ ） ・14:00～（ ） ・15:00～（ ）					
相 談 内 容	１．聴力に関すること ２．補聴器に関すること ３．生活上の不自由 ４．周囲との関係		５．コミュニケーションのとり方 ６．その他（　　）				